

岩倉市商工会



PUBLIC INFORMATION IWAKURA

令和4年第62回通常総代会開催

令和4年通常総代会を5月24日(火)岩倉市総合体育文化センターにて3年ぶりに通常開催をした。令和3年度事業報告書及び収支決算書、令和4年度事業計画及び収支予算書並びに役員の補欠選任等の議題が可決承認されました。

令和4年度事業計画 重点項目

(1) 伴走型小規模事業者支援事業の推進

岩倉市ビジネスサポートセンター相談支援窓口による事業所支援

経営発達支援計画に基づく小規模事業者への支援

本計画は当商工会における事業者支援の根本となる支援計画です。

令和4年度は新たなる5年計画の1年目にあたり、今後はこの計画を柱として事業者支援に取り組んでまいります。

(2) 商工会組織体制の強化と財政基盤の充実強化

会員組織率の向上による体質強化

財政的自立に向けた財政基盤の強化

市との連携強化

(3) 地域振興の積極的推進

これまでに引き続きコロナ禍という制約の中、できる事業を積極的に行うことで活力ある街づくりを目指し、地域経済の発展に寄与します。



挨拶をする山田会長



総代会当日の会場の様子

会員加入促進実施中!!

～お近くで未加入事業所がありましたらぜひご紹介ください～

岩倉市がんばる中小企業等応援補助金

岩倉市では、市内の中小企業者を対象に新たな補助金を新設。販路拡大や人材確保、BCP 計画策定が対象です。交付を希望される場合は、事業を実施する前にまず【岩倉市ビジネスサポートセンター】までご相談ください。補助金について、詳しくは商工会ホームページまたは事務局までお問い合わせください。

助成の種類	補助対象
販路拡大	販路拡大を図るための市内外で開催される見本市、または展示会等への出展料 (販売が伴う場合は不可) 補助率は出展小間料及び装飾費の 50% (補助限度額 20 万円) (同一年度 1 回限り)
人材確保	人材確保を図るための市内外で開催される合同企業説明会への出展料 補助率は出展小間料の 50% (補助限度額 10 万円) (同一年度 1 回限り)
BCP (事業継続計画) 策定	自社の BCP 策定に要する専門家等へのコンサルティング費用 補助率はコンサルティング費用の 50% (補助限度額 10 万円) (同一年度 1 回限り)
★新設★ 新商品開発	新商品を開発するために必要な費用 (新たなサービスは対象となりません。) 開発費用のうち岩倉市ビジネスサポートセンターが対象と定める費用 (※) の 50% (補助限度額 10 万円) (同一年度 1 回限り)

※謝礼、消耗品費、印刷製本費、委託料、原材料費、賃借料、
備品購入費、その他の経費

【相談例】

工業系からの相談例 “ 展示会のブース費用 ”
飲食店からの相談例 “ 新商品開発に係る材料費 ”
など

《注意》

予算に限りがありますので申請を希望される方は
お早めにご相談ください!!



サイト QR コード



岩倉市ビジネスサポートセンターは

同じ立場で 同じ目線で一緒に考えます。

聞きます じっくりお聞きし、強みをつけます。

提案します 解決策と一緒に考え提案します。

まずは相談

☎ 0587-66-3400

✉ info@iwakura.or.jp

相談日 毎週月・水・金 13:00~16:00

IwS 岩倉市
ビジネスサポートセンター



ザ・ビジネスモールは、日本全国 520 団体以上の商工会議所・商工会で共同運営する「会員限定」の商取引支援サイトです。『日本全国の商工会議所等会員企業データベース』、『会員同士の無料マッチングサービス』で商工会議所・商工会の会員企業のビジネスマッチングを促進します。

商談・取引支援サービス

登録・利用・マッチング成約にいたるまで、すべて無料です！商工会議所・商工会にご入会の方であれば、ご利用いただく事ができます。

仕入先・調達先探しで地域を超えたマッチングを効率的に行えます。

自社 PR・企業データベース

取引先データベースとしての登録は 27 万社を有し、仕入先・調達先の候補として登録する自社 PR ページは簡易ホームページとしても活用できます。

日本全国の企業へ“自社の技術・強みを知ってもらいたい”“ビジネスパートナーを探したい”
“仕入先を見つけたい”“複数の企業から見積をもらいたい”“販路を拡大したい”等、
貴社の課題解決にお役立てください。詳しくは、ザ・ビジネスモールホームページ
(<https://www.b-mall.ne.jp/>)をご覧ください。



スマホからも簡単操作が可能！

「グーペ」なら
ホームページが
無料で作れます。



初期費用も
月額料金も
0円!

商工会会員様限定！

初期費用
3,000円
(税込)
月額料金
1,000円
(税込)

→ 0円

あなたのホームページのお悩みを解決

何が必要なの？

専用ソフト不要
パソコンやスマホがあれば
ホームページが作れます。

難しくてわからない…

専門知識不要
HTMLやCSSが
わからなくても大丈夫！

更新する時間がない！

家でもお店でも
インターネットで
どこからでも即更新。

どうやって作るの？

3ステップで完成！
情報や写真を追加して
デザインを選んでだけ！

グーペの機能

- 集客もしっかり支援します
好きなワードで検索エンジンに登録でき、集客に繋がります。
- スマートフォン/タブレット対応
どのデバイスからでも見やすいホームページが作成可能です。
- 豊富なデザインから選ぶだけ!
好きなデザインを選ぶだけで、思い通りのホームページが完成。



これらの機能が無料で使えます

商工会会員向けプランで提供の主な機能です。

スマートフォン/タブレット対応	セキュリティ対応	SNS連携	お問い合わせフォーム	アクセス解析	独自ドメイン	クーポン
グーグルマップ自動生成	予約機能	フリーページ・上部ページ	カレンダー	アカウント追加	副管理者機能	ネットショップ

※1 「いいね」や「ツイート」などのボタンを設けられます。

※2 プランアップすると有効になります。

※3 ブランアップすると有効になります。

※4 ご利用にはカラーミーショップへの登録が必要です。

商工会会員向けプランのお申し込みはコチラ
<https://goope.jp/shokokai/signup/>



新規加入会員紹介

令和4年2月理事会～令和4年6月理事会承認

地 区	事業所名	代 表 者	業 種
東新町	ザヒールトレーディング	ZAHEER KAMRAN	中古車販売
八剣町	MOSS 株式会社	菅野英範	小売業
八剣町	スタジオ井上	井上七海	画家
下本町	フレアス在宅マッサージ岩倉施術所	丹羽直哉	マッサージ業
特別会員 (稻沢市)	ちびや	濱治 景	飲食業
野寄町	株式会社勇正匠建	横井卓也	建設業
下本町	キューエルグローバル合同会社	TRAN VAN QLIAN	小売業
大山寺町	和工芸ナベタ	鍋田秀明	小売業
大地新町	Lab & Village	山口博昭	飲食業
本町	Works Ace	近藤晶仁	デザイン業
下本町	—	岡部亞季	デザイナー・クリエイター
中野町	株式会社 明伸	國分英明	機械設計
石仏町	株式会社 谷建	谷 昭範	鋼構造物業
中本町	大西塗装	大西良市	塗装業
神野町	そろばんきょうしつ駿	後藤洋子	学習支援業
栄町	サムソン&デリラ美容室 Lime	坂本安信	美容業
井上町	Cherry rose home	船橋具子	認可外保育所学童保育
新柳町	WEL Works	堀 有輝	溶接業
八剣町	—	山崎正三	保険代理業
曾野町	—	安藤正秋	保険代理業
栄町	キルトコ.	今野将行	理容業
曾野町	CSS 株式会社	小門千恵子	製造業
川井町	ミライ建設	バシュ ブラク	建設業

・会員数 813 ・市内商工業者数 1,470 ・組織率 54.4%

**LED街路灯、LED照明全般
企画・設計・施行・維持管理**

株式会社サンコーデンキ
(賛光電器産業株式会社特約店)

中部支店:〒491-0827 愛知県一宮市三ツ井5-14-2

Tel:0586-76-5960

Fax:0586-76-5966

E-mail:info@sanko-denki.jp

URL http://www.sanko-denki.jp

会社の成長と社員の幸せの両立を実現したい経営者様へ
脱☆ドンブリ経営実践セミナー

お金と人事のコンサルティング

岩田事務所

〒482-0036 岩倉市西市町無量寺58-1
(県道63号名草線沿い 旧中古車アップル建物事務所部分)

info@iwata-office.jp

Tel:0587-96-6617 FAX:0587-96-6618

岩田事務所 岩倉市 ブログ 検索

印刷のことなら
おまかせください

いわくら印刷

岩倉市曾野町東野29
TEL.0587-37-5478
FAX.0587-38-6551

青年部コーナー impress

「セイネンブマルシェ」開催

新型コロナまん延により、ここ3年桜まつりは開催できず、地域の皆様に少しでも楽しいイベントを提供し、ひいては地域事業者の手伝いに繋がればということで、地域貢献を目的とした飲食イベント「セイネンブマルシェ」を企画し、4月16日、5月5日の2日間、岩倉市内の株式会社wellsの駐車場にて開催しました。



岩倉市商工会青年部第51回通常総会を開催

令和4年5月11日(水) 岩倉市商工会館3階において、岩倉市商工会青年部通常総会を開催しました。令和3年度事業報告、収支決算、令和4年度事業計画、収支予算など、5つの議案について、いずれも可決承認され、黒木優新部長が就任いたしました。その後、卒業生の紹介並びに記念品の贈呈を行いました。



新役員を代表し黒木新部長あいさつ

岩倉市商工会青年部員募集!!

青年部では、45歳までの創造力と行動力を持った次の世代を担う若手経営者を求めていきます。
詳しくは商工会事務局まで。(担当:内田、杉山)

女性部だより



岩倉市商工会女性部第41回通常総会

女性部の事業計画・予算などを決定する岩倉市商工会女性部第41回通常総会を開催予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の観点から書面決議にて行いました。第1号議案から第5号議案について全て承認可決されました。

令和4・5年度女性部役員

部長	三島良子（三島住宅（株））
副部長	柴山妙子（有）シバコウ 大野保江（マルブン）
常任委員	高桑道代 水野亜美（千成） 梅本光紀（八百初和蔵） 岩田篤子（泉電気） 河村美知子

ホウ酸団子講習会を開催

環境に優しく、効果も良いと評判で毎年恒例となっているホウ酸団子講習会。令和4年4月28日に開催しました。当日は、グループに分かれて、それぞれ部員さん同士和気あいあいと作業をしました。

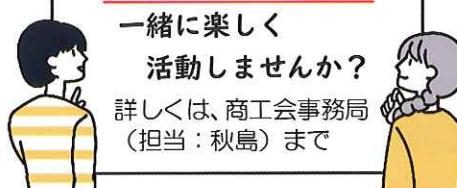


女性部募集中!

一緒に楽しく

活動しませんか?

詳しくは、商工会事務局
(担当:秋島)まで



正しいゴミ出しで
快適な生活環境を!

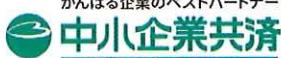
岩倉市指定収集袋取扱店組合
〒482-0042 岩倉市中本町西出口31-1
TEL 0587-66-3400



おサイフに優しい「かん共済」!

がん 総合 共済

がんばる企業のベストパートナー
中小企業共済



会報広告募集
(年2回発行)

会員事業所等に配付される当紙を
事業PRにお役立てください。
広告料 年間 11,000円(税込)
広告枠 1枠 4cm×5.5cm

消費税インボイス登録手続きについて

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が開始されます。その準備として現在、インボイス制度登録を受け付けています。

「インボイス」とは? インボイス(適格請求書)とは、売手が買手に対して適用税率や消費税額などを正確に伝えるため作成されるものです。

インボイスを実際に導入するのかは事業者の判断になりますが、消費税の課税状況によって判断は下記の図で確認してください。



免税事業者がそのままいるのか、消費税を納付する事業者になるのかの判断基準。

①取引先との関係

取引先やお客様のほとんどが一般の消費者なら、インボイスを発行しないデメリットは少ないと考えられます。課税事業者である企業や個人事業主が取引先やお客様となる場合には、インボイスの発行を求められる可能性があります。また、これまで免税事業者かどうかは相手には分かりませんでしたが、インボイス導入後はインボイス発行の有無で免税事業者かどうかがわかります。

②売上高の減少

登録事業者とならない場合は、取引先から消費税分をもらえなくなったり、取引そのものが縮小または廃止などになり、売上が下がる可能性があります。ただし、主な販売先が一般消費者であればリスクは低いと想定されます。

③消費税の納税額

課税事業者になった場合の納税額は、決算書から試算できます。

インボイス登録事業者になるためには…?

▶課税事業者の方へ

適格請求書発行事業者の登録申請書を提出する必要があります。



▶免税事業者の方へ

消費税課税事業者選択届出書の提出が必要になります。また、消費税の簡易課税制度を希望される方は、消費税簡易課税制度選択届出書(国税庁のHPを確認してください)の提出も必要です。※「課税事業者の方へ」を参考にして手続きをします。



▶登録の際の確認

国税庁ホームページに事業主の氏名ではなく、屋号を掲載したい場合は、適格請求書発行事業者の公表事項の公表(変更)申出書の提出が必要です。



注意

インボイス制度に登録すると課税事業者として、売上高1,000万円を超えていたり、消費税を納めなくてはいけません。

登録申請の流れ

登録申請書を作成



e-Taxか郵送で税務署へ書類を提出

※e-Taxによる登録申請の場合は、事前に電子証明書(マイナンバー等)と利用者識別番号等(e-Taxでの取得も可能)を準備してください。
※郵送で申請する場合は、所轄税務署ではなくインボイス登録センターへ郵送します。
名古屋国税局 インボイス登録センター
〒461-0001 名古屋市東区泉1丁目17番8号

税務署で審査



登録申請書類

登録通知書の交付

国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトに登録番号が掲載される。



令和5年10月1日～
インボイス制度スタート

導入するまでに準備するモノ・コト

インボイス導入に伴い、請求書や納品書などを適切に変更する必要があります。

PCの会計ソフトやレジスターで領収書を発行しているなら、会計ソフトやレジスターの更新が必要になります。

▶PCの会計ソフト、レジスターの整備

▶経理実務や受注・発注システムの見直し

▶インボイスの記載事項を満たす書類(請求書、納品書、レシートなど)の整備

※インボイス導入前に手書きの領収書を作成しているなら、導入後もインボイスの要件を満たせば手書きの領収書でかまいません。※インボイス登録番号は、ゴム印などを使ってもかまいません。

▶継続的に取引がある相手(売り手)に対して登録の有無の確認など

※免税事業者からの仕入税額控除(経過措置の間の80%、50%)を適用するためには、支払先からの区分請求書等と同様の請求書等とその適用を受けることが記載された帳簿の保管が必要です。

登録申請はe-Taxをご利用いただくとスムーズです!



※国税庁ホームページより抜粋
※詳しい内容は国税庁ホームページをご覧ください。